

北見市医療・介護連携支援センター ニュースレター



北見市医療・介護連携支援センター

〒090-0837 北見市中央三輪2丁目302-1

医療法人社団高翔会 北星記念病院内

TEL 0157-51-1244

「適切なケアマネジメント手法」を活用した地域における多職種連携事業について

北見地域介護支援専門員連絡協議会 代表 武田 学さんへインタビュー

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業」は厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課から昨年より数回「介護保険最新情報」で通知しています。これを受け、北見地域介護支援専門員連絡協議会では北見市医療・介護連携支援センターと協働して「適切なケアマネジメント手法」を活用した地域における多職種連携事業を開始します。本事業について、北見地域介護支援専門員連絡協議会の武田学代表へ、この手法と事業への期待をお聞きしました。

「適切なケアマネジメント手法」とは何ですか

ケアマネジメントの実施にあたり、ベテランのケアマネジャーは、限られた情報から、「どのような支援が必要か」、「どのようなことを確認する必要があるか」について、“あたり”をつけています。インテーク前に“あたり”をつけておき、本人や家族等と話をする過程で大事な領域を早めに絞り込み、より具体的な情報の収集に注力できるようにすることで、より個別化したケアプランを考えやすくなります。

しかしながらケアマネジャーのすべてがベテランではありません。ここがケアマネジャーによる“ばらつき”の要因とされ、その結果、視点の抜け、漏れや、失念が生まれ、疾病の悪化や介護の重度化が生じていました。こういったことから「適切なケアマネジメント手法」が平成28年度より、厚生労働省の老健事業として取り組みが始められ、昨年度、この手法及び実践研修の内容が定まったところです。

ケアマネジャーによる“ばらつき”ですか

この手法はケアマネジャー自身がケアマネジメントプロセスにおいて一人で抱え込むことなく、多職種と連携して進められることを目的に、また誰が担当ケアマネジャーとなっても、利用者から見て一定水準のケアマネジメントを提供し、ケアマネジャーが培ってきた知見を体系化したものです。これを参照することにより、一定水準のケアマネジメントが実践される「共通化された実践知」としてまとめられました。

「共通化された実践知」を集約したものだ

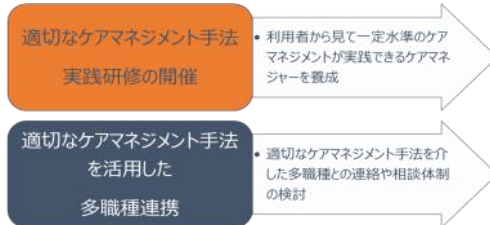
「共通化された実践知」とは、個別化を無視した「ケアプランの標準化」ではなく、「ケアマネジメントの標準化」を目指しています。

例えば、支援内容に「服薬支援」と位置付けるだけであれば、標準化することも可能です。しかし、利用者が指示どおりの正しい服薬を継続する

には、服薬の必要性や服薬方法を理解しているか、薬を飲むことを忘れていないか、薬のセッティングや、張り薬ならば忘れず貼るなど、服薬支援ひとつとっても多くの工程があります。どの部分に支援が必要かを見極め、薬剤師や看護師らと相談しながらその人に合った支援内容を位置づけることが重要です。この手法には、こういった知見が集約されています。

この事業の概要を教えてください

まずこの手法を地域のケアマネジャーが理解し、活用するための適切なケアマネジメント手法実践セミナーを令和4年8月6日(土)に実施します。対象とするケアマネジャーは居宅のみならず、施設のケアマネジャーも対象とする予定です。併せて医療関係職種がこの手法を理解し、ケアマネジメントプロセスに多職種で連携できる方法を検討します。この手法が地域包括ケアの推進に繋がると関係者が理解し、多職種連携の共通言語となり、連携のプラットフォームになることを目指します。



多職種連携にも活用するのです

この手法を実践するには、情報の収集・判断の際に活用するばかりでなく、経過を共有ツールとするなど、各段階で医療の専門職域が培ってきた幅広い知見と視点を活用することができます。本手法の活用を通じ「多職種との相談し易い体制づくり」を医療系団体の皆様からご協力を頂き取り組みます。



適切なケアマネジメント手法の

詳細はこちらをクリック

<https://www.iri.co.jp/page.jsp?id=102436>

目次：

「適切なケアマネジメント手法」を活用した地域における多職種連携事業について	1
買い物や通院困難と予想された要支援者への身体機能の改善策を実施します	2
適切なケアマネジメント手法実践セミナーにご参加下さい	3
「在宅医療・救急医療 連携セミナー」を開催します	4
北見市医療と介護の実践報告会にご参加ください	4

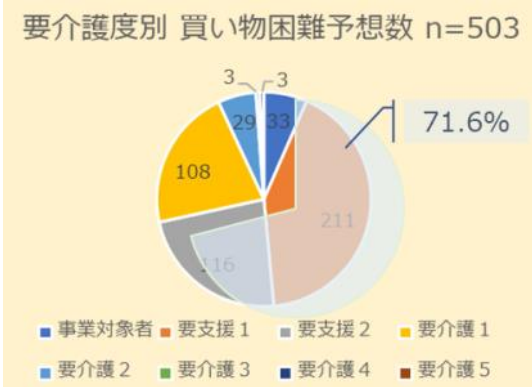


北見市医療・介護連携支援センターのホームページです是非ご覧ください

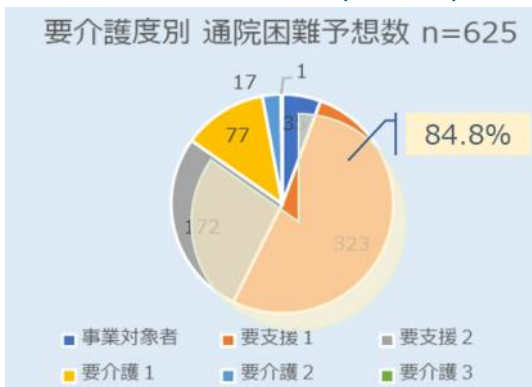
「リハビリテーション前置による重度化予防ケアプラン支援事業」の紹介

令和4年度は、「リハビリテーション前置による重度化予防ケアプラン支援事業」を新しく開始します。これは介護予防ケアプランの立案に先立ち、プラン立案前に理学療法士がケアマネジャーに対し「できるADL(予後予測)」の助言(リハビリ前置)と、モニタリングや評価を共有する事業です。要支援者の重度化を予防し、3年以内の買い物、通院困難者を増やさないことを目的とします。

令和3年12月、北見市がケアマネジャーを対象に実施した「移動に関する調査」(回収率82.4%)では、要介護認定者(総合事業対象者含む)4,122人のうち、現在は独力で買い物をする671人のうち、今後3年以内に独力で買物が困難になるとケアマネジャーが予想した利用者は503人で、うち要支援者の割合は71.6%でした。(下図参照)



また現在は独力で通院している826人のうち、今後3年以内に通院が困難になるとケアマネジャーが予想した利用者は625人で、このうち要支援者(総合事業対象者含む)の割合は84.8%でした。大部分は両者が重複した方と思われるが、このままでは買い物と通院に何らかの介助を要する方の大幅な増加が見込まれることが判明しました。(下図参照)

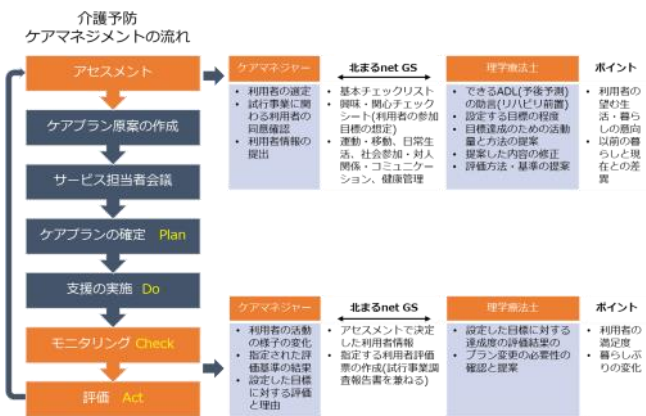


そこで「できるADL(予後予測)」を踏まえた介護予防ケアプランの実施により、介護の重度化を予防し、3年以内の買い物、通院困難者を増やさないことを目的としたのが「リハビリテーション前置による重度化予防ケアプラン支援事業」です。

要介護認定における「要支援者」とは身の回りの動作は自立しているが、買い物など、生活行為の一部がしづらくなっている方です。要支援者に対して立案されている介護予防ケアプランの中には、利用者が得

る獲得可能な「できるADL(予後予測)」をケアマネジャーが判断しづらいことから、「しているADLの維持を目標にしたケアプラン」に留まっている可能性があります。回答したケアマネジャーは利用者の活動量不足を感じ、今後3年以内に通院が困難になると判断した可能性が高いと思われました。

これまで当センターの在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護のニーズの高い比較的中重度(要介護2以上程度)の方を想定していました。これらの方は疾病の増悪や生活機能低下があり、医療機関の入退院が多く、訪問看護など医療系サービスを現に利用している方で、医療と介護サービスの連携を必要とする方です。今後も中重度の方を対象とした取り組みは継続します。しかしながら前述の「移動に関する調査」の結果を受け、要支援者の重度化の進行を抑止する取り組みも優先度の高い課題です。通院が困難になった場合は制度上、訪問診療が活用できます。しかし北見市における訪問診療医は少なく、今後前述の625人が通院困難になった場合、増加するニーズを満たすことは極めて困難なため、早急な対策が必要だと考えました。



本事業は北見市地域包括支援センター連絡協議会と北海道理学療法士会道東支部が協力し、ケアマネジメントプロセスにおけるアセスメント(課題分析)とプランニング(原案)と、モニタリングと再アセスメントの際に、理学療法士による助言を行います。事業のポイントは理学療法士は利用者には直接会わず、まだ自立支援ケアマネジメント会議などの出席もせず、医療介護連携のICTネットワークである「北まるnet」を介して実施します。

訪問による対面の打合せ、会議への出席は詳しい利用者情報の交換リアルタイムに実施出来ませんが、一方では時間や労力を要します。この新しいリハビリテーション支援の方法の可能性に是非ご注目下さい。

本号1ページで紹介した「適切なケアマネジメント手法」を活用した地域における多職種連携事業に先立ち、本手法がケアチームによる専門的関与が展開される多職種連携の方法であることを理解するとともに、今後開催予定である本手法の実践研修(全4回)の参加者募集を兼ね、ケアマネジャーのみならず、多職種にご参加いただくセミナーを開催します。

ケアマネジメントには「利用者本位」という個別性のみならず、人間にとって共通する科学的に普遍化できる領域があります。この両方が調和した時に、エビデンスベースの介護やケアマネジメントは成立します。

「適切なケアマネジメント手法」は、要介護の原因となる何らかの疾病を持つ利用者の意思、これまでの生活習慣の尊重をベースとした多職種のケアチームによる専門的関与が展開されるよう作られています。本手法をご紹介しますと共に、多職種連携の未来についてお話して頂きます。

エビデンスベースのケアマネジメントと多職種連携の未来

～ケアマネジャーが利用者に寄り添う姿勢とは～

適切なケアマネジメント手法 実践セミナー [北見市ケアマネジメントリーダー活動支援事業]

令和4年 **8月6日(土)** 14:00～15:30

ホテル黒部 (北見市北7条西1丁目1)

参加費 無料 (オンライン講演会)

定員 対面50人・オンライン300人

参加対象

居宅及び施設の介護支援専門員、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士等のリハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職、地域包括支援センター職員

講師 石山 麗子先生

国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 博士 (医療福祉学)

厚生労働省老健局振興課・介護支援専門官を経て、2018年4月より現職。2019年度に、日本初のケアマネジメントを専門とした修士課程「自立支援実践ケアマネジメント学」を創設。



第1部
動画視聴

行政・ケアマネジャー・多職種の協働によるケアマネジメントの展開

適切なケアマネジメント手法委員インタビュー

石山 麗子先生

第2部
オンライン
特別講演

エビデンスベースのケアマネジメントと多職種連携の未来

～ケアマネジャーが利用者に寄り添う姿勢とは～

講師：国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻 教授 石山 麗子先生

第3部
動画視聴

「適切なケアマネジメント手法」実践研修のご紹介

～地域で支えるケアマネジメントの実現に向けて～

主催：北見地域介護支援専門員連絡協議会、北見市医療・介護連携支援センター
申し込み：記載のリンクアドレス(Googleフォーム)または右のQRコードより申し込みください。

締め切り：令和4年7月29日(金) <https://forms.gle/RPDL256bPebLzpEa6>

お問合せ：北見市医療・介護連携支援センター 北見市中央三輪2丁目302-1 北星記念病院内

電話 0157-51-1244 メール kitami.medicare@nouge.gr.jp



「在宅医療・救急医療 連携セミナー」を開催します

在宅医療関係者と救急医療関係者との協議の場を設け、在宅療養者等に関する救急搬送についての情報共有ルールの策定や、人生の最終段階の医療・ケアをどのように考えていくか等について、自治体を対象とした研修セミナーを北見市で開催します。是非ご参加下さい

住民の多くは人生の最期を自宅等の住み慣れた場所で迎えることを希望しています。しかし実際は家族等とあらかじめ話し合いを行っていないこと等から望まない救急搬送が行われています。また生命の危険が差し迫った時では、自らの意思を家族などへ表明できない状態で救急搬送される場合もあります。そういった場合、救急現場や医療現場での対応に課題が生じていると指摘されています。

また高齢者の救急搬送件数が年々増加していることから、本人の意思を尊重するために在宅医療・救急医療の連携体制の構築が必要となっています。

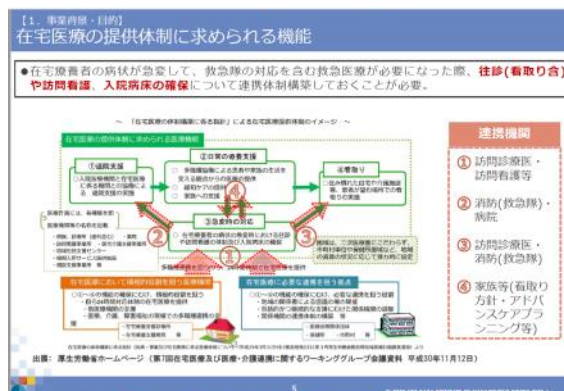
そこで、在宅医療関係者と救急医療関係者との協議の場を設け、在宅療養者等に関する救急搬送についての情報共有ルールの策定や、人生の最終段階の医療・ケアをどのように考えていくか等について、自治体を対象とした研修セミナーを厚生労働省で実施しています。

令和4年度ではこのセミナーを北見市で開催することとしました。

セミナー対象者は、北見市、北見地区消防組合、在宅医療・救急医療関係者(医師、看護師、薬剤師、MSW、介護支援専門員)などいたします。

セミナーは2回に分け開催します。第1回目は政策動向の説明・先行事例発表とグループワークによる情報共有・工程表作成を行い、2回目はグループワークによる課題検討と先行事例発表し、またグループワークによる情報共有・工程表検討を行います。

日程が決まり次第 ご案内いたします。



北見市医療と介護の実践報告会にご参加ください

演題の申し込みと参加者の募集を行います

今年度の新しい取り組みとして、医療機関と介護事業所等の各サービスが協力した実践を報告し合い、相互の課題を理解して協力体制を高める報告会を開催いたします。

昨年度、介護老人保健施設の取り組みを紹介する「老健活用セミナー」を開催したところ、300名を超える多くの関係者の方にご参加を頂きました。開催後のアンケートでは、老健の活用方法、短期間の入所でADLを改善させる取り組みなど、今まで知らなかったという声が聞かれました。医療と介護の連携において、知っていると思っていても、気付かないことが多くあることが示唆されました。

そこで今年度は老健のみならず、多くの機関で医療・介護連携に対する多くの取り組みを報告し合う会として、対象を拡大して企画いたしました。

座長は木村部会長(北見赤十字病院脳神経外科部長)に、また助言者として長谷川聡様(社会福祉法人アンビシャス理事長、前北海道医療大学看護福祉学部准教授)をお願いいたしました。

研究発表ではハードルが高いと考え、現在取り組んでいる実践の報告であればエントリーしやすいのではないかと思います。演題のご応募をお待ちしています。

日時 2022年10月22日(土)

15:30~17:00(開場15:15~)

定員 対面100名・オンライン100名

対象 北見地域の医療・介護関係者

会場 ホテル黒部 北見市北7条西1丁目

発行者 北見市医療・介護連携支援センター

〒090-0837 北見市中央三輪2丁目302-1 医療法人社団高翔会 北星記念病院内

電話: 0157-51-1244 (センター直通) FAX: 0157-51-1241 電子メール: kitami.medicare@houge.gr.jp

エントリーは以下をクリックするかQRコードを読み込んでください

<https://forms.gle/D3QRHAEp-fpfK8vBL6>

